

平成26年(ネ)第126号 大飯原発3, 4号機運転差止請求控訴事件

1 審原告 松田正 外186名

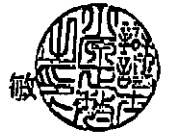
1 審被告 関西電力株式会社

証 拠 説 明 書

平成28年6月1日

名古屋高等裁判所金沢支部第1部C1係 御中

1 審被告訴訟代理人 弁護士 小 原 正



弁護士 田 中



弁護士 西 出 智



弁護士 神 原



弁護士 原 井 大



弁護士 森 拓



弁護士 辰 田



弁護士 今 城 智



弁護士 畑 井 雅



弁護士 山 内 喜



弁護士 谷 健 太 郎



弁護士 中 室



号証	標 目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立 証 趣 旨	
乙 104	関西電力株式会社高 浜発電所の発電用原 子炉設置変更許可申 請書（3号及び4号 発電用原子炉施設の 変更）に関する審査 書（案）に対するご 意見への考え方（抜 粋）	写し	H27. 2	原子力規制委 員会	原子力規制委員会は、福井大 学の山本博文氏らの調査を 含む「日本海地震・津波調査 プロジェクト」が進められて いることを承知した上で、新 規制基準への適合性審査を 実施していること
乙 105 の1	関西電力株式会社高 浜発電所3号炉及び 4号炉の審査書案に 対する意見募集の結 果等及び発電用原子 炉設置変更許可につ いて（案）	写し	H27. 2. 12	原子力規制委 員会	高浜発電所3号機及び4号 機に係る発電用原子炉設置 変更許可申請を受けて原子 力規制委員会が行った審査 の結果、1審被告による津波 評価が新規制基準に適合し ていると認められたこと
乙 105 の2	関西電力株式会社高 浜発電所の発電用原 子炉設置変更許可申 請書（3号及び4号 発電用原子炉施設の 変更）に関する審査 書（修正案）（抜粋）	写し	H27. 2. 12	原子力規制委 員会	なお、乙105の2の標目は 「(修正案)」となっている が、平成27年2月12日の原 子力規制委員会において、こ の内容がそのまま承認され ている。